



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



新井谷 正代 議員



動画QRコード

問

今後の坂祝町学校教育をどのように考えるか

学校施設については「10年後を目標に安全な場所への幼・小・中の施設統合を検討していく」と答弁された。多くの意見を取りまとめて進めていただきたい。では、教育方針はどのように考えるか伺います。

答

教育長

「生きる力」を育み、生涯にわたって社会生活を営み、世の中を生き抜いていくために、他者とかかわる力、コミュニケーション能力を育てることを考えています。

小中学校を通して、自信をもって自己表現できる子どもたちを育てていかなければいけないと考えます。

問

そのために行っていることまたは計画はあるか伺います。

答

教育長

他者とかかわり、コミュニケーション能力を育成するために、将来的には学級内、学年内だけでなく、異学年、そして小学校・中学校の子どもたちが積極的な交流を図っていく教育を考えています。

問

一貫教育を取り入れる考えはあるか伺います。

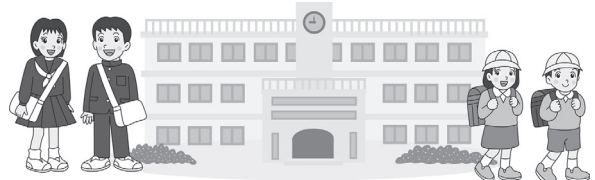
答

教育長

教育委員会、そして私自身も勉強中であり、第三者委員会の答申や教育委員会の勉強会で検討し明らかにしていく予定です。

意見

子どもたち・保護者と一層のコミュニケーションをとりながら意思疎通を図り、情報提供・意見収集をしっかりとって、施設建設も含め学校教育にご尽力されたい。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

「第3次学校安全の推進に関する計画」に対応した次期安全計画の具現化を求める

防災教育に関する項目に対応して保育園・幼稚園・小中学校に対する危機管理マニュアルに基づく防災教育の推進を求める。

答**教育課長**

小学校では、命を守る訓練を年4回実施しています。南海トラフ地震を含む大規模災害を想定したのですが、新たな事案が発生した場合は、危機管理マニュアルを見直していきたいと考えています。

問

自殺予防教育が小中学校で努力義務となったが、学校でのいじめが原因となる事例も少なくない。GIGAスクール構想で整備した情報端末機を生かし自殺リスクの把握や支援、情報の発信を行う自殺予防教育の推進を求める。

答**教育課長**

小学校では、教育相談アンケートを定期的に行い、困った時の相談の仕方やSOSの出し方に関する指導を行っています。相談窓口を周知して、1人で悩みを抱え込まないように配慮した取り組みを今後も継続していきます。

問

通学路の交通安全の確保に関する基本方針「通学路交通安全プログラム」の策定や通学路の安全点検や安全教育の取り組みについて答弁を求める。

答**教育課長**

小学校は、校庭を使って自転車の乗り方教室を含めた交通安全教育を、中学校は日本ライン自動車学校にて交通安全教室を実施しています。

問

文部科学省は小中学校の産休や育休の代替教員を4月当初から配置できるように加配の運用を見直す。個別指導がなくなるような事例が発生しないように対応されたい。

答**教育課長**

来年度の教員の配置について県教育委員会は「定数は必ず配置する」と明言しておりますが「少人数指導等の定数以外の加配教員は配置できないかもしれない」と危惧しております。坂祝町教育委員会としましても、1人でも多くの人材を確保することに努めてまいります。

問

学校安全計画、危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し学校安全の実効性を高める見直しをされたい。

答**教育課長**

学校における危機管理マニュアルは、毎年、各学校で見直しが行われています。学校設置者と学校安全の各領域に関わる多様な主体との協働を継続的に進めていきたいと考えております。

問

学校保健安全法施行規則は、毎学期1回以上点検を義務付けている。見逃していた危険箇所も考慮し、新しいレベルでの学校安全確保の取り組みを求める。

答**教育課長**

施設や設備の異常について、全職員で点検を実施しています。また、民間委託等により安全点検の実施体制の強化や校長からの申出・専門的な点検により把握した不具合をできる限り早急に解決するよう努めてまいります。

答**こども課長**

防災教育については、各園がそれぞれの要領に基づき実施しています。指針等の改定があれば、その内容を踏まえた訓練が実施されることとなります。日常点検については、各園で毎日実施されており、その他に消防施設の点検や遊具の点検を専門業者に委託し実施されています。

問 農地法関係事務に関する 処理基準及び法に伴う適 正な申請処理を求める

農業振興地域除外後の転用に関する確約書の充
実を求める。

答 産業建設課長

令和5年度の除外申請から、申請時に誓約書
の添付を必須とし、除外後の放置がないように
指導を行っていく考えであります。

問 許可を受けた後、遅滞なく申請に係る
土地を申請の目的に供するとは、原則と
して許可の日より概ね1年以内に許可に
係る目的に供されることをいい、取消権
の留保条件が付されます。適正な申請処
理を求めます。

答 産業建設課長

農地法事務に係る処理基準を遵守し、農業委
員会においても一層の自覚を高め取り組んでい
ただくよう努めてまいります。まだ転用されて
いない土地については、農業委員にリストをお
渡ししており、地域において注意喚起等も進め
ていただきたいと思います。



小島 利成 議員



動画QRコード

問 坂祝町農業ビジョン 「人・農地プラン」の更 なる具現化を求める

農業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵
攻やコロナ禍などによって、先の見通しが不透明
です。坂祝町の農業施策をどの様に舵取りしてい
くのか、町の基本スタンスをお聞きます。

答 産業建設課長

町の農業施策の基は農業振興地域整備計画と
「人・農地プラン」です。法改正により実質化さ
れたプランとして現状と課題、そして農地集約
化に向けた方針を公表しています。今後は、「農
地の保全・管理」「担い手の確保・育成」が重要
と考えています。

問 「人・農地プラン」にある課題解決に
向けた対応・対策について問う。

答 産業建設課長

重点事項に取り組む上で、地域で核となる担
い手が存在してこそ、適切な農地の維持管理が
できると考えます。そのような中、国や県の補
助金、交付金を活用した担い手支援に取り組ん
できました。

問 町の稲作農家の大半が兼業農家である
が、地域農業の担い手として育てていく
ことが課題と考えるが対応はされている
か。

答 産業建設課長

例え兼業農家（自給的農家）であっても重要
な担い手であり、農地及び農業施設の維持管理
に努めていただくよう周知徹底を図っていきま
す。

問 農地の集積・集約化は、どの程度進め
られていますか。

答 産業建設課長

現在町農業委員会では農地集積を進めるにあ
たって、口約束による貸し借りではなく正規の
権利設定を進めることに注力しており、結果、
令和3年度末までに19.5haの集積を行うことが
出来ました。こうした取り組みが、先日岐阜県
農業会議で表彰されました。

問 国が今年度から始めた「eMAFF農地ナビ」について、町の「eMAFF地図（目標地図）」は作成されたか。

答 産業建設課長

eMAFF 地図については、作成に至っていませんが、今後地域の関係者による話し合いにより順次作成していく予定です。

問 「人・農地プラン」実質化のスピードを上げるため、町独自の担い手支援制度を創設する考えはないか。

答 産業建設課長

新規就農支援を始めとする担い手支援制度は、先ず国・県の制度の積極的な活用を促すこととし、町独自の制度の創設は考えておりません。

問 例えば、開発に伴う農地転用で支払われる転用決済金の一部を活用して、農業基盤の改良整備が出来ないか検討されてはどうか。

答 産業建設課長

転用決済金については町土地改良区が保有しており、活用について明言できません。現在町土地改良区理事会において活用に関する議論をしております。引き続き理事会において、検討していただくつもりであります。



田んぼの稲刈り(深萱地区)



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問 柴山町政4年間の振り返りと今後の進退について

これまでの柴山町政についてと、来年の4月に予定されている次期町長選挙について、柴山町長の進退をお聞かせください。

答 町長

私が町長になる以前には、国・県の補助金制度など外部の財源活用は充分にはなされず、いわゆる町の貯金である財政調整基金で財源を賄いつつ事業の推進が行われてきました。これに危機感を覚えて、あくまで町民の幸せを念頭に置き、各事業の『スクラップ&ビルド』による経費削減と財政健全化を目指してきました。始めに、町民目線の住み心地よい町づくりについて、幼・小中学生の給食費については、物価高騰の中にあっても、給食の質を確保するための必要な経費を町費から支出し、保護者の皆様の負担を軽減することに努めてまいりました。高校生の医療費については、条例を改正し18歳までの無料化を実現しました。子育て支援拠点施設バンビーニを開設し、暮らしにくさを感じる子どもさんのみならず、誰もが安心して生活できるような支援をしてまいります。ほぎもんバスについては、車両の小型化及び運行状況の改善により、更なる利便性の向上を図っております。次に、災害に負けない安全で安心な町づくりについて、減災のために消防団と町組織の連携を図った防災訓練を怠ることなく続けてまいりました。和歌山県湯浅町とは、海の町と内陸の町との連携は、防災の観点からも大切であると考えて、9月1日防災の日に災害時相互応援協定を結びました。最後に、健全財政で将来も安定した町づくりについて、これまで総務課が所管していた財政・イベント・観光などの事業を移管した「企画課」を新たに設置し、その中核的な組織としました。経費を削減する一方で、町の財源ではなく外部の資金の投入を図るため、これまでは

積極的に検討して来なかった国や県の補助金を活用した事業の推進をしてまいりました。町長の役割は方向性を示すことと責任を持つことだと思います。その上で、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力に感謝しながら、立ち止まることなく、これからも2期目を目指して精進して参りたいと考えております。



本会議場で答弁する柴山町長



林 重光 議員



動画QRコード

問 学校施設の安全で快適なトイレ整備等について

坂祝町の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺います。

答

教育課長

令和2年の文部科学省の調査結果によると公立小中学校トイレ洋式化率は全国平均57%、岐阜県平均55.9%、坂祝町は34.7%で平均値以下です。

中学校においては平成30年度「障がい児等対応設備整備工事」の中ですべての便器を洋式に変更したため、洋式化率は100%であります。また、多目的トイレも設置しております。

令和3年3月に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、「10年後を見据えて小中学校の建替え・移転等」を進めていかねばならないことを考えますと、今の時点で大型予算を投入して大規模なトイレ改修を行うことは極めて優先度が低いものであり、実施することは考えておりません。現場の先生方や児童たちのニーズが高まってきた場合は、国の交付金等を活用しながら対応を検討すべきと考えます。

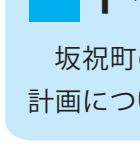
再質問

令和3年3月に策定された公共施設等総合管理計画に基づき「10年後を見据えて小中学校の建替え・移転等」とお答えの中にありました。町長がこの話題に返答されてからすでに2年が経過しています。いつプロジェクトや専門委員会等を立上げ計画に踏み出すのかお伺いいたします。

答

町長

現状と将来の計画を見据えながら、補助金等の確認をした上で、早急に検討し方向性を決めてまいります。



松田 和樹 議員



動画QRコード

問 公共施設管理計画について

公共施設管理は総合的かつ計画的に行う必要がありますが、現在、改善点もあるのではないかと感じます。まず、予算にあがるまでの流れを伺います。

答

企画課長

各課で管理する公共施設に関する予算計上につきましては、経常的に発生する維持管理経費に加えて、施設維持管理のための委託業務経費を基本とし、前年度保守点検などにより指摘された事項の中でも緊急性の低かった修繕・工事経費や定期的に更新が必要な経費などを加えて予算編成を行っていただくよう予算方針に示しています。

予算編成時の世界情勢・経済状況を踏まえて、保守点検業務に係る人件費の上昇や、維持管理経費の高騰、修繕・工事に使用する材料費の高騰なども可能な限り反映させていただきよう心掛けています。

問

プール跡地のスライダー撤去の現状について伺います。

答

教育課長

跡地利用については、まだ決まっていません。ただ鉄骨等の劣化が進み、万一倒壊した場合は住民に被害を及ぼす可能性があったため、今年度スライダーを撤去することとしました。スライダーのほかにも管理棟を除く敷地内の構造物を撤去することとしています。進捗状況につきましては、このほどようやく業者が決定して契約を締結しました。契約後は直ちに着工し、来年2月中には完了する予定です。

問

「担当課ではないからわからない。」という回答がよくありますが、例えば今回質問しましたプールの跡地利用については教育課だけで考えることではありません。公共施設等総合管理計画を基に町全体で今まで以上に横のつながりをもって、今後の管理を行うべきであると考えますがいかがでしょうか。

答

総務課長

自分の担当課ではないという考えを取り払いたい。責任をもっていかなければならないと考えます。

問

今後、現在ある公共施設すべてを維持管理するには莫大な費用がかかります。必要な箇所は後回しすることなく進めて行くべきではありますが、老朽化が進む中で全てを管理できるかを全体で考えた上、単年度予算だけでなく5年、10年先も考えていく時期ではないのかと思いますがいかがでしょうか。

答

総務課長

予算がないからできないのではなく今後の計画を全課で認識し策定していかななくてはならない。町有地利用も同時に考えていきたい。

坂祝町公共施設等総合管理計画

改訂版
【令和4年3月】



個別施設計画
【令和3年3月】



河村 利道 議員



動画QRコード

問

広告掲載率について

柴山町政の指針の大きな柱ともいえるべき財政健全化を推し進めていくには、歳出削減とあわせて収入増も並行して取り組むべき課題となります。「広告収入」の代表的なものとして、「広報紙」や「ホームページ」、「SNS」、などが挙げられますが、現在、町でそれぞれ各広報媒体の概ねの目標に対しての掲載充足率と目標とする広告収入額はどれくらいか。広告掲載を増やすために、具体的にどのように広告掲載者への働きかけをしているのか、また広報媒体の新規開拓など最近の実績を教えてください。

答

企画課長

目標に対しての掲載充足率と目標とする広告収入額は、あくまでも相手方が主導となるものであり、目標数値の設定は行っておりません。

広告掲載の働きかけとしては、ホームページへの掲載による広告募集など継続的に実施しています。

再質問

- ① 収入をより得るために積極的な活動が無い上、収入増のための計画も無いのか？
- ② 他の実例など調査・研究し、坂祝町で検討できるものはないのか？
- ③ ふるさと納税なども目標設定した計画は策定していないのか？

答

企画課長

- ① 広告収入の計画に対し特に計画はしていない。今後努力していく。
- ② 他町村で新しいものがあれば検討をしていく。
- ③ ふるさと納税に対し特に目標は定めていません。企業版ふるさと納税については、10件以上取り組んできましたが、1件も出来なかった。



再質問

- ④ 町長は今後、企画課に収入増を図る指示はされるか？

答

町長

- ④ 今後、企画課はもちろんのこと各課で協力し合い、財源確保を町全体で取り組んでいく。



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問 空き家対策について

前回の空き家に対するアンケート調査で244件もの空き家があり、それから6年もたっているのでは件数としては増えているのではないのでしょうか。早急に再度アンケート調査を行い、現状を把握して前回のアンケート結果を踏まえ、次の対策を計画してはどうでしょうか。

答

産業建設課長

前回調査以降、実数調査を行っていませんが、件数は244件から増加しているのではないかと思います。またアンケートの再調査については、「坂祝町空家等対策計画」は2027年度(令和9年度)までの10年計画としておりますので、現段階では次期計画策定の際の実態調査として実施する考えであり、引き続き現在の計画による推進を図っていく考えとしております。

再質問

空家等対策計画書には、「社会情勢等の変化に応じ、必要に応じて見直しを行うものとします。また、本計画の達成状況を確認するため、概ね5年ごとに空家等の実態調査を行います。」と書かれています。増えているだろうと憶測するだけでなく、やはり再度アンケート調査をしてはどうか。また、前回のアンケート結果では、「解体費用の負担が大きい。解体して更地になることで固定資産税が上がる。」という回答が出ているが、どのように考えているのか？もう1点「空き家改修費支援補助金」は、3親等以内の親族でないと対象とならず、基準がかなり厳しいのではないかとそれらを含めて見直してはどうでしょうか。

答

産業建設課長

計画については、法律等が大幅に改正された場合に必要に応じて見直します。

また、アンケート調査以外としては、空き家カルテを基に実態把握を行っており、町職員による道路パトロール等で定期的に現状を確認しています。ただし、新たに空き家になったものは分かりません。

補助金については、現在は国基準によるものですが、来年度以降、特定空家等以外の家屋も対象となる県単独事業補助金の活用も検討しています。



町内にあった空き家